

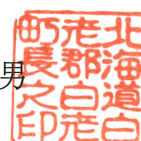
入札の公告

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年4月1日

白老町長 大 塩 英 男



1 業務名 白老町財務会計システム更新業務

2 業務の目的

現在、本町において稼働している財務会計システムの保守が終了するため、新たな財務会計システム（以下「新システム」という）を導入することを目的とし、新システムの導入にあたっては、財務会計事務に係る的確な事務遂行、業務効率化の実現とともに、DXの推進が可能なシステム（電子決裁・インボイス対応・電子帳簿保存法等）の導入を目指すものとする。

3 業務の概要

(1) 業務実施場所：白老町役場企画財政課

(2) 業務期間：契約締結日から令和7年3月31日まで

※新システムの運用開始は令和6年10月1日からとし、費用の発生は、同日からとする。

(3) 業務の内容：白老町財務会計システム更新業務仕様書のとおり

(4) 提案限度額 8,300,000円以内（消費税および地方消費税を含む）

内訳：導入費：7,640,000円（令和6年10月から令和7年3月まで）

利用料： 660,000円（令和6年10月から令和7年3月まで）

※利用料は5年間契約とし、令和7年度予算以降について債務負担行為議決済みとしている。

4 実施の公表

(1) 公表方法：公告及び白老町公式ウェブサイトによる公表

(2) 公表日：令和6年4月1日（月）

5 実施説明会 開催しない

6 実施要領の質疑等

(1) 方法：質問書（任意様式可）を添付し、電子メールにて送信すること。

担当：白老町企画財政課財政契約グループ

E-mail：zaisei@town.shiraoi.hokkaido.jp

※電話・来庁による個別対応は致しません。

(2) 受付期限：令和6年4月8日（月）まで

回答期間：受付日から4月9日（火）まで

回答方法：電子メールにて回答

7 参加資格要件

(1) 白老町契約に関する規則（昭和43年規則第4号）第3条の規定に基づく白老町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 参加意向提出書の提出から契約締結時までのいずれの日においても、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。

(5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規程に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規程に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。

(6) 本町と同規模以上の自治体において、財務会計システムの導入及び運用実績を有していること。

8 参加意向表明

(1) 参加表明書提出期限：令和6年4月12日（金）

※受付時間：役場開庁日の8時30分から17時15分まで

(2) 提出方法：参加表明書（様式第1号）を次の必要書類を添付のうえ、持参又は郵送（簡易書留又は書留）により提出すること（提出期限必着）

ア) 会社概要書（様式）

イ) 類似業務実績調書（様式第2号）

(3) 提出先：〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町企画財政課財政契約グループ

(4) 参加資格審査結果の通知

参加資格の審査結果については、「提案資格審査結果通知書」（様式第3号）により令和6年4月15日頃に通知します。

9 企画提案書作成要領

(1) 作成方法:別紙「白老町財務会計システム更新業務公募型プロポーザル実施要領及び白老町財務会計システム更新業務仕様書」による

(2) 提出先:〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号
白老町企画財政課財政契約グループ

(3) 提出方法:持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする。(提出期限必着)

(4) 提出期限:令和6年4月30日(火)

※受付時間:役場開庁日の8時30分から17時15分まで

(5) 提出部数:9部

(6) 企画提案書の取扱い

①提出された書類については、変更は認めない。また、理由の如何に関わらず返却はしない。ただし、町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関するヒアリングを行うことができる。

②提出書類に記載された事項は、企画提案書と併せて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると白老町が判断した場合は、白老町と受託者との双方協議を行い解決する。

10 応募の辞退

(1) 提出方法:「プロポーザル参加辞退届(別記様式)」により、持参又は郵送により提出すること(提出期限必着)

(2) 提出期限:令和6年5月2日(木)

11 プレゼンテーションの実施

提案については、上記9による提出書類の内容に基づくプレゼンテーションを行うものとする。また、上記9(6)による町が必要と認めた場合以外の追加書類の提出は認めない。

(1) 実施日:令和6年5月13~14日頃(予定) ※提案者に別途通知する。

(2) 実施場所:白老町役場(予定) ※オンラインで実施する場合もある。

(3) 実施方法:

プレゼンテーションは、選定委員に対して提案説明(50分)、選定委員から提案者への質疑と応答(10分)を提案者ごとに行う。

提案説明に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクターは本町で用意し、その他必要な機材については事前に申し出を行い、許可された場合のみ会場に持込むことができる。出席者の上限は3名までとする。

12 受託候補者の選定

(1) 選定委員会の設置

白老町財務会計システム更新業務プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が受託候補者を選定する。

(2) 審査内容：企画提案書、プレゼンテーションの内容を下記の項目に基づき評価、採点した合計点の最高得点の者を選定する。

(3) 評価項目点数配分：別紙「審査基準」による。

(4) 失格事由：白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱第18条に規定する提案資格を満たさないこととなった場合。

13 結果の通知・公表

(1) 結果の通知：令和6年5月22日頃（予定）に結果通知書により通知する。

(2) 公表内容：受託候補者名、その他必要な事項

(3) 公表方法：白老町公式ウェブサイトにて掲載する。

14 非選定理由の説明要求

(1) 要求方法：書面にて理由を求めることができる。

(2) 要求期間：通知日の翌日から起算して7日以内

15 契約保証金

(1) 取り扱い：契約金額の100分の10。ただし、免除規定あり。

16 事業スケジュール

事業の公表・実施要領等の配布	令和6年4月1日（月）
質疑提出期限	令和6年4月8日（月）
質疑回答公表	令和6年4月10日（水）
参加表明書の提出期限	令和6年4月12日（金）
参加資格確認結果の通知	令和6年4月15日（月）
企画提案書・見積書等の提出期限	令和6年4月30日（火）
辞退届の提出期限	令和6年5月2日（木）
プレゼンテーションの実施	令和6年5月13日（月）～14日（火） 予定
業者選定、選定結果通知	令和6年5月22日（水） 予定
非選定者説明要求期限	通知日の翌日から起算して7日以内
契約締結	令和6年5月下旬

17 その他

(1) 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。

(2) 受託候補者選定後、受託候補者と協議のうえ、業務契約の仕様書の確定を行う。

- (3) 採用した提案書等の著作権は白老町に帰属する。
- (4) 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱、その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。

18 担当課

〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町企画財政課財政契約グループ

T E L : 0144-82-2714 (直通)

F A X : 0144-82-4391

E-mail : zaisei@town.shiraoi.hokkaido.jp